

第6回公共交通の利用円滑化に関する懇談会 議事要旨

日時：平成17年4月25日(月) 13:30～14:30

場所：国土交通省11階特別会議室

グローバル化という大きな流れがある中で、外国人にとって分かりやすい情報提供ということも記述すべきである。

「国の役割」の中で、地方部局のアドバイス機能等の役割について明示すべきである。

報告書で示している施策の方向性は従来型の公共交通施策の延長ではないということを強調すべきであり、このため、赤字補填的な発想からの支援ではないとか、利用者本位の交通連合的な発想に立った施策を展開するとかいうことを、国が示すこととしている基本的な理念の内容としてある程度明確にすべきである。

社会実験について、トランジットモールやロードプライシング・流入規制といった大胆な社会実験も重要であるが、地域の関係者の知恵と工夫による公共交通利用促進のための試みを支援するような社会実験の強化も重要である。

地域で行われる良い取組みを将来的に継続させていく仕組みづくりの観点が必要である。

意見交換の場がもっとほしいという声を自治体や交通事業者からよく聞くが、これらについてもっと強調してもいいのではないかと。

ユニバーサルデザイン政策推進本部における検討結果と本懇談会の検討結果とで相互に取り込めるものがあれば取り込むべきである。

運輸セクターにおける地球環境の保全についての公共交通の優位性ということも強調しても良いのではないかと。

CSRの議論は、企業が幅広く公共交通を利用することが結果的にCSR活動につながるという文脈であるが、利用者の信頼に耐えられる経営に留意する必要があるという視点も加えてはどうか。

ユニバーサルデザインの理念のうち、アクセスのしやすさということが本報告書における3つの視点につながっていくということを分かりやすく記述すると良いのではないかと。

CSRについて、交通事業の場合はあくまで安全に関するCSRが最優先であるということも明示すべきではないかと。

これらの意見を踏まえ修正したものをもって、本懇談会の報告書とすることが了承された。

以上

(文責 国土交通省総合政策局交通計画課 速報版のため、事後修正の可能性あり)